



島根県報

平成26年12月26日（金）

号外 第 170 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第709号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年12月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	松江木次線	松江市東忌部町2276番15地先から同町2452番3地先まで	前 A	メートル 7.70～65.40	メートル 1,400.00	松江県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 トリプルウェイ
			A	7.70～65.40	1,400.00	
			後 B	13.50～91.70	1,200.00	
		C	10.15～68.20	184.00		
〃	安来木次線	雲南市木次町寺領573番5地先から同572番10地先まで	前	19.00～20.00	19.40	減幅 払下げ
			後	17.80～19.75	19.40	
〃	上久野大東線	雲南市大東町清田52番2地先から同町金成456番13地先まで	A	10.00～14.70	130.00	雲南県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ解消 仮設道撤去
			前 B	6.40～31.68	154.20	
		C	3.00～18.94	34.82		
		後 A	4.37～14.70	130.00		
〃	斐川上島線	出雲市斐川町三絡324番地先から同地先まで	前 A	3.50～5.00	28.00	出雲県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
			後 A	3.50～5.00	28.00	

			B	4.50～ 5.50	30.00		仮設道設置
"	はまだリ ゾート線	浜田市久代町1455番5 地先から同町375番5地 先まで	前	19.80～ 22.50	53.70		災害復旧工事 拡幅
			後	19.80～ 31.40	53.70		
"	佐野波子停 車場線	浜田市宇津井町284番3 地先から同地先まで	前	30.70～ 32.30	15.00	浜田県土整備 事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	32.30～ 35.50	15.00		
"	桜江金城線	江津市桜江町市山552番 1地先から同554番1地 先まで	前	17.65～ 21.36	26.40		道路改良工事 減幅
			後	8.62～ 9.21	26.40		

島根県告示第710号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年12月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	上久野大東線	雲南市大東町清田50番1地先から同町金成456番1地先まで	メートル 16.98	平成26年 12月26日	雲南県土整備 事務所	
〃	斐川上島線	出雲市斐川町三絡324番地先から同地先まで	30.00	平成27年 1月5日	出雲県土整備 事務所	
〃	はまだリゾート線	浜田市久代町1455番5地先から同町375番5地先まで	53.70	平成26年 12月26日	浜田県土整備 事務所	
〃	佐野波子停車場線	浜田市宇津井町284番3地先から同地先まで	15.00	平成26年 12月26日		
〃	浜田八重可部線	浜田市黒川町3749番地先から同地先まで	19.00	平成26年 12月26日		